



国庫を守る、 国税のプロフェッショナル

国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐

山田 裕樹 平成26年入庁

国税庁調査課、留学(カリフォルニア大学)、カジノ管理委員会総務課補佐、国税庁国際業務課補佐などを経て令和7年から現職。

ADB会議の一コマ



この国を支える「最後の砦」として

税務調査により2億円の追徴課税がされたが、1円も納付されない…。いくら課税部や調査部が不正を暴いて適正・公平な課税を行ったとしても、実際に租税を徴収できなければ課税の努力も水の泡です。徴収課は、滞納者の財産の差押えを行い、最終的に公売により財産を換価し、国庫へ租税を納める重要な役割を担っています。いわばこの国を支えるための「最後の砦」なのです。

徴収共助を「グローバルスタンダード」に

徴収事案の中には国際的な徴収回避行為による悪質な事案もあります。国外への出国や財産の海外移転により、執行管轄権の制約から日本において租税を徴収できない場合には、租税条約に基づく徴収共助の要請を行うことで、外国税務当局に徴収してもらうことができます。私はそのための当局間の実務的な取決めの締結協議を担当しています。しかし、中には徴収共助ができない国もあるため、国際会議や外国当局の訪日時など、あらゆる機会を捉えて徴収共助ネットワークの拡大を働きかけています。「開拓」する業務は国税庁において決して多くはないので、やりがいのあるワクワクする業務だと感じています。

国税のフィールドで世界と交わる

どのような役人人生を送るか、それはズバリあなた次第です。国税庁では様々な活躍フィールドがあり、私は幸いにも採用13年目にして庁・局・署、他省庁外向、留学まで経験していますが、どれも刺激的なものでした。私の業務内容としては国際的な部署の経験が多いですが、語学力はもちろん、交渉力や専門性を総動員して挑む国際課税・国際徴収の業務は、成長の機会に溢れています。

徴収部 の 組織

管理運営課

税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

徴収課

国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っています。

